

令和3年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和3年6月4日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	令和3年6月4日 午前10時00分			議 長 田 中 政 司	
	散会	令和3年6月4日 午前10時49分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	欠	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	健康づくり課長	
	副市長	池田 英 信	統括保健師	
	教育長	杉崎 士 郎	子育て未来課長	
	行政経営部長	永江 松 吾	福祉課長	
	総合戦略推進部長	三根 竹 久	農業政策課長	
	市民福祉部長	筒井 八重美	茶業振興課長	
	産業振興部長	中村 はるみ	観光商工課長	
	建設部長	井上 元 昭	建設・農林整備課長	
	教育部長	大久保 敏 郎	新幹線・まちづくり課長	
	観光戦略統括監	近藤 光 則	環境下水道課長	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田 長 寿	教育総務課長	
	財政課長	山口 貴 行	学校教育課長	
	税務課長		会計管理者兼 会計課長	
	企画政策課長		監査委員事務局長	
	広報・広聴課長		農業委員会事務局長	
	文化・スポーツ振興課長		代表監査委員	
市民課長				
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	白石 伸 之		

## 令和3年第2回嬉野市議会定例会議事日程

令和3年6月4日（金）

本会議第1日目

午前10時 開 議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第2号 令和2年度嬉野市一般会計予算継続費繰越計算書の報告について
- 報告第3号 令和2年度嬉野市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第4号 令和2年度嬉野市都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算継続費繰越計算書の報告について
- 報告第5号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第6号 議決事件に該当しない契約の報告について
- 日程第4 議案第31号 専決処分（第1号）の承認を求めることについて（嬉野市税条例の一部を改正する条例について）
- 日程第5 議案第32号 専決処分（第2号）の承認を求めることについて（令和3年度嬉野市一般会計補正予算（第2号））
- 日程第6 議案第33号 嬉野市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第34号 嬉野市手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第35号 嬉野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第36号 嬉野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第37号 嬉野市重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第38号 令和3年度嬉野市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第39号 令和3年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第40号 嬉野市農業委員会の委員の認定農業者過半要件の例外規定適用について
- 日程第14 議案第41号 嬉野市農業委員会の委員の任命について

- 日程第15 議案第42号 嬉野市農業委員会の委員の任命について  
日程第16 議案第43号 嬉野市農業委員会の委員の任命について  
日程第17 議案第44号 嬉野市農業委員会の委員の任命について  
日程第18 議案第45号 嬉野市農業委員会の委員の任命について  
日程第19 議案第46号 嬉野市農業委員会の委員の任命について  
日程第20 議案第47号 嬉野市農業委員会の委員の任命について  
日程第21 議案第48号 嬉野市農業委員会の委員の任命について  
日程第22 議案第49号 嬉野市農業委員会の委員の任命について  
日程第23 議案第50号 嬉野市農業委員会の委員の任命について  
日程第24 議案第51号 嬉野市農業委員会の委員の任命について  
日程第25 議案第52号 嬉野市農業委員会の委員の任命について  
日程第26 議案第53号 嬉野市農業委員会の委員の任命について  
日程第27 議案第54号 専決処分（第3号）の承認を求めることについて（令和3年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号））  
日程第28 発議第2号 嬉野市議会委員会条例の一部を改正する条例について  
日程第29 先議表決  
発議第2号 嬉野市議会委員会条例の一部を改正する条例について  
日程第30 委員長報告  
総務企画常任委員会 消防・防災事業について  
文教福祉常任委員会 児童発達支援のあり方について  
産業建設常任委員会 一般廃棄物について

---

## 午前10時 開会

### ○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。本日は令和3年6月定例会市議会に御出席をいただきまして、誠に御苦労さまでございます。

本日は宮崎一徳議員が欠席であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第2回嬉野市議会定例会を開会いたします。

本定例会の議会運営につきましては、6月2日に議会運営委員会が開催をされました。その結果について報告を求めます。辻浩一議会運営委員長。

### ○議会運営委員長（辻 浩一君）

皆様おはようございます。去る6月2日に議会運営委員会を開催いたしまして、今定例会の議会運営に関し協議を行いました。

ただいまから会期日程案について御報告申し上げます。

お手元に配付の令和3年第2回嬉野市議会定例会会期日程案を御覧ください。

会期は、本日6月4日から6月22日までの19日間であります。

本日6月4日、開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案一括上程、提案理由の説明、議員発議、先議表決、委員長報告、本会議終了後、執行部による議案の詳細説明を受ける合同常任委員会。

6月7日、8日、常任委員会。

6月15日、16日、議案質疑。

6月17日、18日、21日、一般質問。今定例会には14名の議員から通告がっておりますので、17日5名、18日5名、21日に4名の配分で、開議時刻を9時30分として行いたいと思います。

そして、6月22日、討論・採決して閉会したいと思います。

以上、今定例会の会期日程案について御報告申し上げます。

#### ○議長（田中政司君）

議会運営につきましては、ただいま議会運営委員長から報告のあったとおりであります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議会運営についての報告を終わります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．本定例会の会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第85条の規定により、会議録署名議員に10番辻浩一議員、11番山口忠孝議員、12番山下芳郎議員を指名いたします。

日程第2．嬉野市議会会議規則第4条の規定により会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月22日までの19日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。本定例会の会期は本日から6月22日までの19日間に決定をいたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程のとおりであります。御了承をください。

日程第3．諸般の報告を行います。

本日までに提出されました令和3年請願第1号につきましては、お手元に配付しております請願文書表のとおりであります。

嬉野市議会会議規則第136条第1項の規定により、請願第1号は文教福祉常任委員会に付託をいたします。

続きまして、令和3年陳情第1号及び第2号につきましては、お手元に配付しております陳情文書表のとおりであります。

次に、報告第2号 令和2年度嬉野市一般会計予算継続費繰越計算書の報告についてから報告第6号 議決事件に該当しない契約の報告についてまでの5件の報告につきましては、お手元に配付しておりますので、それをもって報告といたします。

次に、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、令和2年度 嬉野市土地開発公社決算書及び令和3年度嬉野市土地開発公社事業計画書、予算書、資金計画書がお手元に配付のとおり提出されました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4. 議案第31号 専決処分（第1号）の承認を求めることについて（嬉野市税条例の一部を改正する条例について）から日程第27. 議案第54号 専決処分（第3号）の承認を求めることについて（令和3年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号））までの24件の議案を一括して議題といたします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。市長。

#### ○市長（村上大祐君）

皆さんおはようございます。令和3年第2回嬉野市議会定例会の開会に当たり、議員の皆様の日頃の御活躍に敬意を表しますとともに、本市行政に対する御理解、御協力に対し、厚く御礼を申し上げます。

まずは、本定例会の開会に先立ち、各種政策の進捗についての御報告と所信の一端を述べさせていただきますと思います。

新型コロナウイルスとの闘いが長期化する中で「自粛疲れ」とも言われるような現象が広がる中、5月に入って佐賀県内の近隣市町で感染者集団（クラスター）が続発し、嬉野市でも連日感染者が確認をされて、最大の危機とも言える状況を迎えました。

今日現在では、減少に転じているものの、感染力が強いとされる変異株の広がり早く、今しばらくは、これまで以上の緊張感と、二重三重の対策を講じる必要があるということを感じております。隣県福岡県をはじめ、大都市圏での緊急事態宣言が再度延長され、佐賀県においても飲食店の時短要請が明日まで延長されたということを含め、やはり嬉野市の経済がまたしても大きな痛手を被ったということは間違いがないというふうに思っております。市の商工会と手分けをして市内事業者への聞き取り調査を進める中でも、早急な対策が必要であると判断をいたしておりますので、早い段階で議案としても提案する方向で調整を進めているところでございます。

市民が安心して暮らせる日常を一日でも早く取り戻す上で、新型コロナワクチン接種は喫

緊の課題であります。幸い嬉野市では、医師会・歯科医師会・薬剤師会の医療関連組織や各医療機関の大変な御尽力により、大きな混乱もなく殊のほか順調に接種が進んでおります。6月3日現在で、65歳以上の高齢者約9,300人のうち、80%程度が予約を完了しておるといふふうに聞いておりました、このうち、1回目の接種完了した方が42.4%と承知をしております。

国が目標とする高齢者接種の7月末完了を目指しつつ、早い時期に64歳以下の市民への接種券の発送を行う準備に入っているところでございます。引き続き市民の命と健康を第一に考え、施策を展開してまいります。

コロナ対策として国が地方に配分した「地方創生臨時交付金」の市町村への配分は、これまでに3回行われ、嬉野市では総額約7億3,600万円となっております。

使途としましては、衛生資材の確保などの直接的な感染対策に始まり、感染拡大の急性期における中小事業者向けの給付金、小康期には地域内の宿泊観光促進、地場製品の消費拡大などの経済対策、自殺対策相談の充実など、福祉政策と幅広く展開をしたほか、医療福祉の「オンライン診療・面会」システムの導入や市民窓口の手続を24時間365日どこからでも可能にする「オンライン申請」といった、将来を見据えた投資も積極的に行ってまいりました。

「臨時」と言いつつも、国財政が逼迫する状況下にあっては、決して臨時収入のようなものではなく、今後配分される予定であった交付税等の地方配分予算の前借りともいう考え方で、未来につながる使い方をしなくては将来に禍根を残すものと思われま。

コロナワクチンの普及が進んだ後の戦略として、市内経済を活気づけると同時に、地域内で資本が加速度的に循環する仕掛けとともに、幅広い市民の皆さんに地域内で消費をしていただくような経済対策についても準備を進めているところでございます。

自然災害の脅威も足下に迫っております。今年の北部九州は、平年より3週間も早い梅雨入りとなり、嬉野市でも早速対応に追われているところでございます。

5月20日に、法改正により避難情報の運用が、従来の「避難勧告」の表現を廃止して「避難指示」に統一され、これまでよりも早く動いて命を守る意識が我々行政はもちろん、市民にも求められることになりました。

過去3年連続の被災経験に加え、本年4月には多くの職員が参加して大規模な災害対応訓練を初めて行ったことで、課題も多々浮かび上がってきております。今後はより精度を高め、命を守る行政としての責務を全うする所存でございます。

こうした年々激甚化する災害への対応、また、施設の老朽化による財政負担の増などを鑑み、嬉野市役所庁舎について、「行政機能を集約して1庁舎体制に移行する」という大きな決断も下しました。災害対応や復旧を迅速に行う拠点としての機能を重視しつつ、今後40年間のトータルコストで、数十億円規模の負担軽減を目指し、よりよい行政サービスと、また、子どもたちのために質の高い教育環境を提供していくためにも、ぜひ、今やらなければなら

ないという判断に至りました。

先般、市議会の全員協議会でも説明し、記者会見も開いたところですが、今後皆様の御懸念も、また、御期待のほうも真摯に受け止め、きめ細やかに説明を尽くしてまいりたいと考えております。

それでは、これより今定例会に提出いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

提出案件は、一般会計予算継続費繰越計算書等の報告5件、専決処分の承認を求めるもの3件、条例の一部改正5件、令和3年度補正予算2件、農業委員会委員の任命に関し、議会の同意を求めるもの14件の、全部で29件について御報告し、また御審議をお願いするものでございます。

まず、専決処分の承認を求めることについて説明をいたします。

議案第31号の専決処分（第1号）は、嬉野市税条例の改正でございます。

令和3年度地方税制改正において、固定資産の評価替えに際しての土地の固定資産税等の負担調整措置や車体課税の見直しなどの税制上の措置を講ずることとされており、所要の改正を行ったものです。

次に、議案第32号の専決処分（第2号）は、4月8日に行いました、令和3年度の嬉野市一般会計の補正予算の専決に関するものでございます。

本補正は、国の令和2年度予備費使用が閣議決定されたことによるもので、歳入歳出それぞれ1,990万1,000円を追加し、補正後の予算総額を、188億8,010万9,000円とするものでございます。

主な事業として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得のひとり親子育て世帯を支援するため、特別給付金を支給する「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）給付事業」に、事務費も含めて計上をしております。

なお、児童扶養手当受給者に対しては、既に4月28日に支給を行っております。

議案第33号 嬉野市固定資産評価審査委員会条例の一部改正は、手続の利便性向上のため、申請書類の押印を不要とするものです。

議案第34号 嬉野市手数料条例の一部改正は、住民票の写し等の証明書のコンビニ交付サービスを開始するため、いわゆるマイナンバー法の改正に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

議案第35号 嬉野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正は、家庭的保育事業の実施に係る要件が緩和されたことに伴い、改正を行うものでございます。

議案第36号 嬉野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正は、内閣府令の改正に伴い、特定地域型保育事業の実施に係る要件が緩

和されたことを踏まえ、改正を行うものでございます。

議案第37号 嬉野市重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部改正は、佐賀県重度心身障害者医療助成費補助金交付要綱の改正に伴い、重度心身障害者医療費助成の対象が拡充されたことにより改正を行うものでございます。

次に、議案第38号及び議案第39号の2議案は、令和3年度嬉野市一般会計及び特別会計の補正予算に関するものでございます。

まず、議案第38号 令和3年度嬉野市一般会計補正予算（第3号）について説明をいたします。

歳入歳出それぞれ6,123万3,000円を追加し、補正後の予算総額を189億4,134万2,000円とするものです。今回の補正予算では、国・県の補助金内示に伴う歳入歳出補正や事業体系の変更による予算の組替えのほか、新型コロナウイルス感染症対策予算が主なものとなっております。

財源といたしましては、国・県補助金、市債等のほか、令和2年度地方創生臨時交付金の未充当額を国庫補助金に1,330万円を計上しております。

主な事業といたしましては、自治総合センターの助成を受けて、地域コミュニティ活動の充実・強化を図るための備品購入等の補助金「コミュニティ助成事業（一般コミュニティ助成事業）」に740万円、同補助金を利用して消防団員用の編上靴を購入する費用として「コミュニティ助成事業（地域防災組織育成助成事業）」に167万1,000円、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている、独り親世帯を除く低所得の子育て世帯を支援するため、「子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）給付事業」に2,555万円、茶業関連事業について県補助金の補助率変更により「さが園芸888億円推進事業」に495万2,000円、小・中学校の感染症対策等の学校教育活動継続支援事業として、感染症対策に必要な物品の購入や修学旅行の特別活動において3密対策のためバスを増便する「学校保健特別対策事業」として、小学校費に560万5,000円、中学校費に309万円、新型コロナウイルス感染症対策及び熱中症対策として、多目的室に空調設備を設置する費用として、吉田小学校に670万円、嬉野中学校に300万円を計上しております。

次に、議案第39号 令和3年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出に、それぞれ2,636万円を追加し、補正後の予算総額を3億2,761万3,000円とするものです。国庫及び県補助金の増額内示に伴い、工事請負費、市債及び一般会計繰入金を増額を行うものでございます。

次に、議案第40号 嬉野市農業委員会の委員の認定農業者過半要件の例外規定適用については、委員を任命するに当たり、認定農業者過半要件の例外規定を適用させるため、議会の同意を求めるものです。

続きまして、議案第41号から議案第53号までの13件は、農業委員会委員の任命のため、議

会の同意を求めるものです。

御同意いただきました場合には、任期はそれぞれ令和3年7月20日から令和6年7月19日までの3年間となります。

なお、農業委員会の委員の選出方法は、平成27年の農業委員会法の改正により、「選挙制と市町村長の選任制の併用」から、議会の同意を要件とする「市町村長の任命制」に変更されております。

最後に、議案第54号の専決処分(第3号)は、5月28日に行いました、令和3年度の嬉野市後期高齢者医療特別会計の補正予算の専決に関するものでございます。

令和2年度の決算において、財源不足となることが判明いたしましたので、令和3年度予算から繰上充用を行うものでございます。

最終的な赤字額の把握が出納閉鎖日の間際になりましたので、末尾の議案番号となっております。

以上で、本議会に提案いたしました議案等につきまして、概要説明を終わりますが、各議案の詳細な内容につきましては、担当課長から説明させますので、何とぞ慎重な御審議をお願いします。

議案質疑及び一般質問につきましては、真摯にお答えいたしたいと存じますので、よろしくごお願い申し上げまして、提案の理由説明とさせていただきますと思います。

#### ○議長（田中政司君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。議案第31号から議案第54号までの24件につきましては、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第31号から議案第54号までの24件につきましては、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

日程第28. 発議第2号 嬉野市議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。提出者、辻浩一議会運営委員長。

#### ○議会運営委員長（辻 浩一君）

---

発議第2号

嬉野市議会委員会条例の一部を改正する条例について

このことについて、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び嬉野市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

令和3年6月4日提出

嬉野市議会議長 田中 政司 様

提出者 嬉野市議会議会運営委員会  
委員長 辻 浩一

理由 常任委員会の所管事項を改正する必要がある。

---

○議長（田中政司君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。発議第2号につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第2号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

日程第29. 先議表決を行います。

ただいま提案されました発議第2号 嬉野市議会委員会条例の一部を改正する条例については、早急に施行する必要がありますので、先議表決したいと思います。したがって、直ちにこれを先議し、討論・採決まで行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

発議第2号 嬉野市議会委員会条例の一部を改正する条例については、質疑、討論、採決まで行うことに決定をいたしました。

これから発議第2号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで発議第2号 嬉野市議会委員会条例の一部を改正する条例についての質疑を終わります。

これから発議第2号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第2号について採決をします。

発議第2号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、発議第2号 嬉野市議会委員会条例の一部を改正する条例については可決されました。

日程第30. 委員長報告を議題といたします。

閉会中、各常任委員会に付託しておりました調査事件について、各委員長に報告を求めます。

まず、総務企画常任委員会の付託事件、消防・防災事業についての報告を求めます。宮崎良平総務企画常任委員長。

#### ○総務企画常任委員長（宮崎良平君）

それでは、総務企画常任委員会の報告をさせていただきます。

令和3年3月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告をさせていただきます。

付託事件名、消防・防災事業について。

調査理由としましては、嬉野消防署庁舎の老朽化及び狭隘化のため、新嬉野消防署庁舎が新築移転されるに当たり、複雑多様化する災害から市民の安心・安全を守るため、迅速的確に対応できる消防庁舎の在り方と、火災、事故、災害等の対応の一連の流れについて調査を行いました。

調査日、令和3年4月20日。

調査場所、杵藤地区広域市町村圏組合消防本部。

対応者、消防長の川崎学氏ほか5名様でした。

中身のほうは、詳細を書いておりますので、御覧ください。

委員会の意見を報告させていただきます。

近年、各地で激甚化・頻発化する自然災害が発生している現況の中、我が嬉野市においても、ここ数年、毎年のように大雨特別警報等が発令され、近隣市町村においては人命を失うような異常事態にまで深刻化しています。そのような中、地域住民の安心・安全を守るため、消防署の果たす役割はますます大きくなっていると思われま。

そこで、現在建設中である新嬉野消防署について、杵藤地区広域市町村圏組合消防本部へ調査を行いました。

新嬉野消防署庁舎建設においては、議会の中でも質疑があった、大雨時の消防署庁舎敷地内における冠水のリスクについて、今回の視察においても質問が出たが、冠水リスクはないが消防署周辺が冠水するリスクは考えられる。そのような場合には、事前に消防車両や資器材一式を、市と協議し、別の場所に移動させるという対策を考えられておりました。

また、現在、嬉野消防署に配属はないが、杵藤地区圏内の消防署には2名の女性消防隊員が救急救命士として活躍されております。今後、女性職員を全体の5%に引き上げる目標であり、女性職員が働きやすい就業環境の整備を考慮し、新消防署庁舎においては女性用の仮眠室が設計されていることに、女性が働きやすい消防署としての変革を感じました。

また、ここ数年続く自然災害が起きるものと想定される状況下の中で、新型コロナウイルス感染症及びその疑いがある救急要請においては、より緊迫した状況の中での対応となるこ

とが予測され、現状でさえ防護服着用、車内の徹底消毒など、これまで以上に精神的、肉体的に過酷な現況に身を置かれている現場の状況をしっかり把握し、命懸けで市民の安心安全を守っていただく現場の方々に市としてどのようなサポートができるのか、また、市民にどのような啓発ができるのかを、改めて私たちがもっと深く思慮し、活動に移していくよう努めなければならないと感じました。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

ただいまの報告に対して、質疑はありませんか。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

まず1点、お尋ねいたします。

嬉野消防署庁舎建設についてですけど、委員会として現地に視察に行かれたかどうかをまず1点お伺いするとともに、庁舎の見取り図、そういう建物の位置とか内容の、今回書いてあるような女性専用の仮眠室とかそういう、もう少し具体的な状況まで聞かれなかったのかどうか、まずその点をお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

宮崎良平総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（宮崎良平君）

委員会自体で、現地には行っておりません。

あともう一つの、庁舎の設計図とかなんとかというものに関しては頂いておりますので、後ほど皆さんにお配りしたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

そしてもう一点、委員会の意見のところです。

最後のところですけど、「私たちがもっと深く思慮し、活動に移していくよう努めなければならない」という文言がありますが、これは個人的にするものなのか、行政として——この辺のところの意味が理解しかねたので、その辺のところの説明をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

宮崎良平総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（宮崎良平君）

これは当然、行政も、私たちも、市民もということで私は捉えております。

以上です。（「よかです」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件につきましては、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、消防・防災事業については報告のとおり了承することに決定をいたしました。

次に、文教福祉常任委員会の付託事件、児童発達支援のあり方についての報告を求めます。森田明彦文教福祉常任委員長。

#### ○文教福祉常任委員長（森田明彦君）

文教福祉常任委員会の報告書。

令和3年3月定例会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告をいたします。

付託事件名、児童発達支援のあり方について。

調査の理由といたしまして、発達障がいという言葉をよく聞くようになった。以前から様々な形で存在していたのですが、就学前の診断などが進み、早期に発見、また報告がされるようになったことも一因である。このことにより、子どもの将来を心配される保護者や家族も多いと思われることから、発達障がいについて現況を学び、児童発達支援のあり方について調査を行いました。

なお、今回の調査を実施するに当たり、市役所職員を対象にした発達障がいを正しく理解する講演会を事前に受講いたしました。

事前講演会につきましては、令和3年3月22日10時から1時間程度。

場所は、市の中央公民館の大集会室においてオンライン研修という形で行われまして、講師に、この専門でいらっしゃいます腹巻智子先生です。

調査の概要といたしまして、次の項目にも入りますが、発達障がいとはどのようなものか、周りの大人がやるべきことはなにか、行政の支援として期待するものはなにかということで、令和3年5月11日14時から16時まで。

場所を、佐賀県西部発達障害者支援センター「蒼空～SORA～」、多久市にございます。

講師として対応していただきました、「蒼空～SORA～」のセンター長の山浦徳子氏でございます。

調査の内容といたしましては、大きく1、2、3ということで書いております。

委員会の意見といたしまして、発達障がいは外見からは分かりにくく、症状や困り事は十

人十色である。困った行動などと捉えられがちだが、特性に合った学びの機会を用意することで、優れたところを伸ばすことができる。嬉野市でも児童発達支援等の近年の利用実績が増加傾向にあり、子どもの個性や能力・希望などを理解した上で、その子に合ったサポートをしていく環境を整備するためには、専門分野の人材の確保が必要である。

また、そのためには、専門家を広域で有効活用する仕組みや、当事者、関係者に不安を生じさせない施策が必要である。特に、行政に携わる職員等には研修の機会を増やすことを望む。

また、発達支援に関わる人だけではなく、一般社会の理解を広めることが重要なため、その醸成に行政としても積極的に取り組んでもらいたい。

以上、報告といたします。

#### ○議長（田中政司君）

ただいまの報告に対して、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、児童発達支援のあり方については報告のとおり了承することに決定をいたしました。

次に、産業建設常任委員会の付託事件、一般廃棄物について報告を求めます。川内聖二産業建設常任委員長。

#### ○産業建設常任委員長（川内聖二君）

それでは、産業建設常任委員会の報告をいたします。

令和3年3月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告をします。

付託事件名、一般廃棄物について。

調査理由、平成28年1月に一般廃棄物の共同処理場として、本市を含む4市5町で構成する佐賀県西部広域環境組合で設置した一般廃棄物処理施設「さが西部クリーンセンター」に施設の現在の稼働状況や管理運営状況及び周辺地域への地域振興事業について調査を行いました。

調査概要。

調査日、令和3年4月13日火曜日。

調査先、佐賀県西部広域環境組合一般廃棄物処理施設「さが西部クリーンセンター」。

対応者といたしまして、佐賀県西部広域環境組合事務局長宮原氏並びに、以下5名の方により説明を受けました。

内容等に関しましては御一読のほど、よろしく願いをいたします。

それでは、委員会の意見を発表したいと思います。

現在、佐賀西部広域環境組合では、計画以上のごみの搬入により発生する課題の説明を受けましたが、住民一人一人がリデュース・リユース・リサイクルの3Rを生活の中に取り入れ、ごみを少しでも減らすことで環境への負担が少ない循環型社会の構築が実現されると考えられます。3Rに関しては、本市では、ごみ中継基地での中間処理を行って、ごみの減量化やリサイクルの推進をしていますが、構成市町全体で3Rに対する意識を醸成し、施設にごみを持ち込む前の分別の協力を行ってもらうことが、ごみ処理量の減少となり、施設の長寿命化や災害時のごみの受入れに対する懸念等の払拭に繋がるのではないかと考えます。

また、委員会から、構成市町のごみの分別の仕方を統一すれば、搬入ごみの減量化になるのではないかと提案をしたところ、組合事務局から、構成市町に対して、統一化についての提案を行った経緯はあるが、協議には至っていないとのことでありました。

共同処分場という観点で、既に分別を実施している市町の首長から、ごみ処理量の減少に向けた分別の統一化の意見を提案していただければ、組合全体の検討課題となるのではないかとの見解でありました。

構成市町間では、一般廃棄物の処理に対しての考えに差異があり、共同処理場であることを再認識し、施設の長寿命化を深く考えての運営を行わないと、これまで以上の維持管理費が、構成市町の住民にさらに大きな負担となります。組合においては、今後慎重な話し合いが必要と考えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

ただいまの報告に対して、質疑はありませんか。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

2点ほどお尋ねいたします。

まずは1点目ですけど、地域振興事業についてお尋ねいたします。

この件に関して、一応、10億円を予算とする地域振興事業と、3億円を予算とする地域振興事業の2とおりの事業があるとありますけど、各市町が、この金額を一度に支払っているのか。毎年、各年度に分けて負担していくのか、その点をお尋ねいたします、どうやってしているのか。

○議長（田中政司君）

川内聖二産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（川内聖二君）

一応、10億円と3億円の地域振興に関する事業費として、各市町の分担金の中からお支払いをしている形になっておりますけれども、説明の中では、たしか今年で——今まで分割で支払って——たしか今年度で最後というふうな説明を受けました。よろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

もう一点、今、委員会の意見の中でも、ごみの量が増えているということで問題にされておりますけど、このことに関しては、各市町もしっかり取り組まないといけないし、組合としても、どういう対策を取られているのか、今後ですね。そういう話合いがされているのかどうか、その辺のところをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

川内聖二産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（川内聖二君）

先ほど委員会報告の中でもお話しをいたしましたけれども、各構成市町の市民一人一人が、やはりごみを出さないというふうな、まずは考えを強く持っていただきたい。そして、組合側といたしましては、向こうのお話では、ごみを減らすために、今後、統一化に関しても、ごみ処理の広域化基本計画というものがございまして、それを今後改定し、一からまた見直さなければならないというふうなお話を受けました。

今後、協議をしていき、ごみの減量化に向けて、構成市町のほうで協議をしていかなければならないかと思っております。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

ほかに質疑はありませんか。宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ここの中で、本市はこのごみ中継基地で中間処理を行っている。他市町村において、今後、佐賀県西部広域環境組合は取り組む方向としていきたいのか。それとも、その旨本当にやっていきたいのかというのを、ちょっとそこだけお伺いしたい。（「減量化についてですか」と呼ぶ者あり）減量化についてもそうなんですけど、改めてごみ中継基地ということで振り分けたりとか、ごみを、3R運動をやって、ここに関する構成市町できっちりとまとめやるということを、今後、この佐賀県西部広域環境組合の中で本気でやっていくつもりがあるのか、そこをどう感じたのかなと思って、そこだけお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

川内聖二産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（川内聖二君）

それに関して、私も一応組合議員となっております。

これまで私が感じた所感といたしましては、本会議の中で、江北町の首長さんや、また、副議長を行われている当市の辻議員等、ごみの減量化のための統一化に向けてたくさん意見を出されてきました。

その中で、今までは4市5町の中で各市町のごみの収集、分別に関しての情勢と申しますか、これまでその形でやってきたということで、構成市町内で形の統一に向けてやりたいという気持ちを組合側は何回も提案をされてきたそうなんです。しかし、首長さんたちが形的にこの形をしてきたということで、なかなかそれを崩せないというふうなことではないかという話しをされました。よって、組合側としては今後、報告書の中でも申していますけれども、今現在、分別をしている市町が2市2町あるんですね。その首長さんたちが、首長会でも減らすためのごみの分別——これだけじゃないんですけど、要するに施設の長寿命化等にもつながってまいりますので、これから、組合側としては行っている首長さんたちに助けていただくというふうな形の話強くされました。だから、組合側としては本気で長寿命化に対して、施設を長期包括という形で持っていこうとを考えを、話をされました。

以上です。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

**○議長（田中政司君）**

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、一般廃棄物については報告のとおり了承することに決定をいたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

**午前10時49分 散会**